

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年11月10日
【計算期間】	第10期中 （自 2021年2月11日 至 2021年8月10日）
【ファンド名】	ちゅうぎん日経225インデックスファンド
【発行者名】	中銀アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中西 啓介
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区柳町2丁目11番23号
【事務連絡者氏名】	堀 哲郎
【連絡場所】	岡山県岡山市北区柳町2丁目11番23号
【電話番号】	086-224-5310
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【ちゅうぎん日経２２５インデックスファンド】

(１)【投資状況】

2021年９月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,965,895,941	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	477,032	0.01
合計(純資産総額)		8,966,372,973	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(２)【運用実績】

【純資産の推移】

2021年９月30日及び同日１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１計算期間末（2013年２月12日）	2,584,437,620	2,598,025,975	1.3314	1.3384
第２計算期間末（2014年２月10日）	8,052,103,701	8,089,496,169	1.7227	1.7307
第３計算期間末（2015年２月10日）	6,265,722,130	6,326,539,734	2.0605	2.0805
第４計算期間末（2016年２月10日）	8,800,539,026	8,848,335,784	1.8412	1.8512
第５計算期間末（2017年２月10日）	8,022,826,180	8,057,938,355	2.2849	2.2949
第６計算期間末（2018年２月13日）	7,951,721,426	8,015,044,112	2.5115	2.5315
第７計算期間末（2019年２月12日）	10,071,773,216	10,153,043,581	2.4786	2.4986
第８計算期間末（2020年２月10日）	7,371,776,931	7,436,934,193	2.8285	2.8535
第９計算期間末（2021年２月10日）	7,130,727,800	7,180,937,024	3.5505	3.5755
2020年９月末日	7,133,672,067	—	2.8064	—
10月末日	7,094,914,054	—	2.7798	—
11月末日	6,412,094,137	—	3.1974	—
12月末日	6,665,188,209	—	3.3226	—
2021年１月末日	7,371,677,791	—	3.3469	—
２月末日	7,464,244,587	—	3.4822	—
３月末日	8,252,706,636	—	3.5225	—
４月末日	8,467,519,580	—	3.4776	—
５月末日	8,556,922,533	—	3.4833	—
６月末日	8,772,908,243	—	3.4744	—
７月末日	9,369,555,388	—	3.2905	—
８月末日	9,631,430,177	—	3.3873	—
９月末日	8,966,372,973	—	3.5707	—

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第１計算期間末	2012年５月31日～2013年２月12日	0.0070
第２計算期間末	2013年２月13日～2014年２月10日	0.0080
第３計算期間末	2014年２月11日～2015年２月10日	0.0200

第4計算期間末	2015年2月11日～2016年2月10日	0.0100
第5計算期間末	2016年2月11日～2017年2月10日	0.0100
第6計算期間末	2017年2月11日～2018年2月13日	0.0200
第7計算期間末	2018年2月14日～2019年2月12日	0.0200
第8計算期間末	2019年2月13日～2020年2月10日	0.0250
第9計算期間末	2020年2月11日～2021年2月10日	0.0250

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2012年5月31日～2013年2月12日	33.8
第2計算期間末	2013年2月13日～2014年2月10日	30.0
第3計算期間末	2014年2月11日～2015年2月10日	20.8
第4計算期間末	2015年2月11日～2016年2月10日	10.2
第5計算期間末	2016年2月11日～2017年2月10日	24.6
第6計算期間末	2017年2月11日～2018年2月13日	10.8
第7計算期間末	2018年2月14日～2019年2月12日	0.5
第8計算期間末	2019年2月13日～2020年2月10日	15.1
第9計算期間末	2020年2月11日～2021年2月10日	26.4
第10中間計算期間末	2021年2月11日～2021年8月10日	5.3

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

（参考）

ちゅうぎん日経２２５ インデックスマザーファンド

（１）投資状況

2021年９月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	18,384,589,520	92.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,522,548,334	7.65
合計(純資産総額)		19,907,137,854	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2021年９月30日現在

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,502,460,000	7.54

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第１計算期間末	2012年５月31日～2013年２月12日	4,605,984,963	2,664,791,272	1,941,193,691
第２計算期間末	2013年２月13日～2014年２月10日	17,629,894,810	14,897,030,000	4,674,058,501
第３計算期間末	2014年２月11日～2015年２月10日	8,203,711,232	9,836,889,505	3,040,880,228
第４計算期間末	2015年２月11日～2016年２月10日	8,999,688,773	7,260,893,144	4,779,675,857
第５計算期間末	2016年２月11日～2017年２月10日	3,734,719,637	5,003,177,973	3,511,217,521
第６計算期間末	2017年２月11日～2018年２月13日	5,501,830,813	5,846,914,012	3,166,134,322
第７計算期間末	2018年２月14日～2019年２月12日	4,644,680,422	3,747,296,489	4,063,518,255
第８計算期間末	2019年２月13日～2020年２月10日	3,484,415,548	4,941,643,286	2,606,290,517
第９計算期間末	2020年２月11日～2021年２月10日	4,898,812,388	5,496,733,911	2,008,368,994
第10中間計算期間末	2021年２月11日～2021年８月10日	3,377,986,553	2,533,373,029	2,852,982,518

（注）第１計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（2021年2月11日から2021年8月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ちゅうぎん日経225 インデックスファンド】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2021年2月10日現在	第10期中間計算期間末 2021年8月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	119,246,842	32,542,882
親投資信託受益証券	7,129,199,519	9,590,408,863
未収入金	223,000,000	61,000,000
流動資産合計	7,471,446,361	9,683,951,745
資産合計	7,471,446,361	9,683,951,745
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	50,209,224	-
未払解約金	272,887,969	71,338,438
未払受託者報酬	1,936,393	2,334,354
未払委託者報酬	15,491,073	18,674,750
未払利息	326	89
その他未払費用	193,576	233,370
流動負債合計	340,718,561	92,581,001
負債合計	340,718,561	92,581,001
純資産の部		
元本等		
元本	2,008,368,994	2,852,982,518
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,122,358,806	6,738,388,226
（分配準備積立金）	1,116,690,636	389,565,403
元本等合計	7,130,727,800	9,591,370,744
純資産合計	7,130,727,800	9,591,370,744
負債純資産合計	7,471,446,361	9,683,951,745

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 9 期中間計算期間 自 2020年 2 月11日 至 2020年 8 月10日	第10期中間計算期間 自 2021年 2 月11日 至 2021年 8 月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	156,048,600	301,790,656
営業収益合計	156,048,600	301,790,656
営業費用		
支払利息	21,255	21,224
受託者報酬	2,164,886	2,334,354
委託者報酬	21,520,507	18,674,750
その他費用	216,937	233,370
営業費用合計	23,923,585	21,263,698
営業利益又は営業損失（ ）	179,972,185	323,054,354
経常利益又は経常損失（ ）	179,972,185	323,054,354
中間純利益又は中間純損失（ ）	179,972,185	323,054,354
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	208,959,592	4,679,576
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,765,486,414	5,122,358,806
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,653,228,204	8,332,680,438
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,653,228,204	8,332,680,438
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,617,920,311	6,398,276,240
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,617,920,311	6,398,276,240
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,829,781,714	6,738,388,226

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 自 2021年 2 月11日 至 2021年 8 月10日
1．有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第 9 期 2021年 2 月10日現在	第10期中間計算期間末 2021年 8 月10日現在
1．受益権の総数	2,008,368,994口	2,852,982,518口
2．1 単位当たりの純資産の額		
1 口当たり純資産額	3.5505円	3.3619円
(10,000口当たりの純資産額)	(35,505円)	(33,619円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期中間計算期間末 2021年 8 月10日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価 及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 （２）その他の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第 9 期 2021年 2 月10日現在	第10期中間計算期間末 2021年 8 月10日現在
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,606,290,517円	2,008,368,994円
期中追加設定元本額	4,898,812,388円	3,377,986,553円
期中一部解約元本額	5,496,733,911円	2,533,373,029円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは、「ちゅうぎん日経225インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は当該マザーファンドの受益証券です。

ちゅうぎん日経225インデックスマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

財務諸表

ちゅうぎん日経225インデックスマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

区分	2021年 2 月10日現在	2021年 8 月10日現在
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	508,517	728,401
コール・ローン	174,030,332	548,334,520
株式	17,239,369,880	19,360,419,850
派生商品評価勘定	-	5,533,280
未収入金	819,186,290	376,480
未収配当金	22,597,700	19,213,500
差入委託証拠金	42,120,000	20,660,000
流動資産合計	18,297,812,719	19,955,266,031
資産合計	18,297,812,719	19,955,266,031
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,102,880	-
未払解約金	282,000,000	63,000,000
未払利息	476	1,502
流動負債合計	284,103,356	63,001,502
負債合計	284,103,356	63,001,502
純資産の部		
元本等		
元本	5,067,692,506	5,895,539,540
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	12,946,016,857	13,996,724,989
元本等合計	18,013,709,363	19,892,264,529
純資産合計	18,013,709,363	19,892,264,529
負債純資産合計	18,297,812,719	19,955,266,031

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年 2 月11日 至 2021年 8 月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年 2 月10日現在	2021年 8 月10日現在
1. 受益権の総数	5,067,692,506口	5,895,539,540口
2. 1 単位当たりの純資産の額		
1 口当たり純資産額	3.5546円	3.3741円
(10,000口当たりの純資産額)	(35,546円)	(33,741円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年 8 月10日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 （３）その他の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

項目	2021年 2 月10日現在	2021年 8 月10日現在
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2020年 2 月11日	2021年 2 月11日
期首元本額	6,281,832,804円	5,067,692,506円
期中追加設定元本額	3,387,258,475円	2,806,550,908円
期中一部解約元本額	4,601,398,773円	1,978,703,874円
期末元本額	5,067,692,506円	5,895,539,540円
元本の内訳（＊）		
ちゅうぎん日経225インデックスファンド	2,005,626,377円	2,842,360,589円
ちゅうぎん日経225インデックスファンド （適格機関投資家専用）	2,013,344,962円	2,007,911,656円
C H A M日経225インデックスファンド （適格機関投資家専用）	1,048,721,167円	1,045,267,295円

＊ は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

２．デリバティブ取引関係 取引の時価等に関する事項

区分	種類	2021年２月10日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	日経平均株価指数先物	767,022,880円	-	764,920,000円	2,102,880円
合計		767,022,880円	-	764,920,000円	2,102,880円

区分	種類	2021年８月10日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	日経平均株価指数先物	523,616,720円	-	529,150,000円	5,533,280円
合計		523,616,720円	-	529,150,000円	5,533,280円

（注）時価の算定方法

・先物取引

国内先物取引について

先物取引の残高表示は、契約額によっております。

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2021年 9 月末現在）

資本金の額	1億2,000万円
会社が発行する株式の総数	4,000株
発行済株式の総数	2,400株
最近 5 年間における主な資本金の額の増減	なし

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。

また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っています。

2021年 9 月末現在、当社は、17本の証券投資信託の運用を行っており、純資産総額は698億円です。（親投資信託を除きます。）

（３）【その他】

訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- （１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- （２）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- （３）財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年３月31日）		当事業年度 （2021年３月31日）	
資産の部				
流動資産				
預金	2	676,153	2	885,838
有価証券		100,450		-
前払費用		1,683		1,722
未収還付法人税等		29		-
未収委託者報酬		160,167		159,739
仮払金		41		32
その他		0		0
流動資産合計		938,525		1,047,333
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）		497		430
器具備品（純額）		11,570		7,465
有形固定資産合計	1	12,067	1	7,896
無形固定資産				
電気通信施設利用権		14		-
電話加入権		466		466
無形固定資産合計		481		466
投資その他の資産				
投資有価証券		12,488		12,485
関係会社株式		2,700		2,700
長期差入保証金	2	7,714	2	7,714
繰延税金資産		7,575		8,628
投資その他の資産合計		30,477		31,527
固定資産合計		43,027		39,890
資産合計		981,552		1,087,224

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	452	307
未払金	81,058	60,834
未払手数料	2 75,349	2 54,066
その他未払金	5,708	6,768
未払費用	2,412	2,164
未払法人税等	19,415	34,024
未払消費税等	8,387	15,752
前受収益	2 29,956	2 29,956
賞与引当金	7,001	6,689
役員賞与引当金	1,798	963
流動負債合計	150,481	150,691
固定負債		
退職給付引当金	8,000	8,446
役員退職慰労引当金	5,688	1,670
固定負債合計	13,688	10,116
負債合計	164,169	160,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,000	120,000
利益剰余金		
利益準備金	30,000	30,000
その他利益剰余金	666,987	776,427
繰越利益剰余金	666,987	776,427
利益剰余金合計	696,987	806,427
株主資本合計	816,987	926,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	10
評価・換算差額等合計	395	10
純資産合計	817,383	926,416
負債純資産合計	981,552	1,087,224

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2019年 4 月 1日 至 2020年 3 月31日）		当事業年度 （自 2020年 4 月 1日 至 2021年 3 月31日）	
営業収益				
委託者報酬		487,051		520,414
運用受託報酬		39,367		35,602
投資助言報酬		10,629		1,700
その他営業収益		20,575		27,775
営業収益計	1	557,623	1	585,492
営業費用				
支払手数料		213,568		174,979
広告宣伝費		4,561		1,859
調査費		55,996		61,114
調査費		55,996		61,114
営業雑経費		7,805		7,627
通信費		1,189		1,335
印刷費		4,926		4,725
協会費		1,338		1,325
諸会費		352		241
営業費用計		281,931		245,580
一般管理費				
給料		144,986		143,350
役員報酬		14,784		12,012
給料・手当		82,075		83,998
賞与		19,796		20,781
賞与引当金繰入額		7,001		6,689
役員賞与引当金繰入額		1,929		746
法定福利費		19,170		18,875
その他の福利厚生費		229		247
交際費		252		133
寄付金		100		-
旅費交通費		4,128		554
租税公課		3,139		3,805
不動産賃借料		8,324		8,269
退職給付費用		3,012		2,549
役員退職慰労引当金繰入額		1,306		696
固定資産減価償却費		2,212		4,421
諸経費		16,995		16,146
一般管理費計		184,457		179,926
営業利益		91,234		159,984
営業外収益				
受取配当金	1	21,268	1	21,889
有価証券利息		213		159
受取利息		11		6

受取賃借料	60	-
営業外収益計	21,553	22,055
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
雑損	14	0
営業外費用計	14	0
経常利益	112,773	182,038
税引前当期純利益	112,773	182,038
法人税、住民税及び事業税	31,409	48,384
法人税等調整額	2,269	874
法人税等合計	29,140	47,509
当期純利益	83,633	134,528

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		利 益 準備金	その他 利益剰余金	利 益 剰余金 合 計			
			繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	120,000	30,000	604,877	634,877	754,877	506	755,383
剰余金の配当			21,523	21,523	21,523		21,523
当期純利益			83,633	83,633	83,633		83,633
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)						110	110
当期変動額合計	-	-	62,110	62,110	62,110	110	61,999
当期末残高	120,000	30,000	666,987	696,987	816,987	395	817,383

当事業年度（自 2020年４月1日 至 2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		利 益 準備金	その他 利益剰余金	利 益 剰余金 合 計			
			繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	120,000	30,000	666,987	696,987	816,987	395	817,383
剰余金の配当			25,089	25,089	25,089		25,089
当期純利益			134,528	134,528	134,528		134,528
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)						405	405
当期変動額合計	-	-	109,439	109,439	109,439	405	109,033
当期末残高	120,000	30,000	776,427	806,427	926,427	10	926,416

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得する建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～15年

器具備品 4～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,884 千円	1,950 千円
器具備品	12,819	9,227

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預金	673,759 千円	882,462 千円
長期差入保証金	7,604	7,604
未払手数料	33,105	25,491
前受収益	29,956	29,956

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	52,366 千円	48,775 千円
受取配当金	17,565	17,425

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,523	8,968	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,089	10,454	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,089	10,454	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,358	16,816	2021年3月31日	2021年6月29日

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は国債及び投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)預金	676,153	676,153	-
(2)未収委託者報酬	160,167	160,167	-
(3)有価証券及び 投資有価証券 其他有価証券	110,438	110,438	-
資産計	946,759	946,759	-
(1)未払手数料	75,349	75,349	-
負債計	75,349	75,349	-

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)預金	885,838	885,838	-
(2)未収委託者報酬	159,739	159,739	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	9,985	9,985	-
資産計	1,055,562	1,055,562	-
(1)未払手数料	54,066	54,066	-
(2)未払法人税等	34,024	34,024	-
負債計	88,090	88,090	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）預金、（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

債券の時価については、売買参考統計値によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

（1）未払手数料、（2）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	2,500	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	676,153	-	-	-
未収委託者報酬	160,167	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-	-
国債				
合計	936,321	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	885,838	-	-	-
未収委託者報酬	159,739	-	-	-
合計	1,045,577	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
債券	100,450	99,712	737
小計	100,450	99,712	737
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	9,988	10,000	11
小計	9,988	10,000	11
合計	110,438	109,712	725

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	9,985	10,000	14
合計	9,985	10,000	14

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	5,558 千円	8,000 千円
退職給付費用	2,442	1,919
退職給付の支払額	-	1,473
退職給付引当金の期末残高	8,000	8,446

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	8,000 千円	8,446 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,000	8,446
退職給付引当金	8,000	8,446
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,000	8,446

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用（注） 前事業年度3,012千円 当事業年度2,549千円

（注）出向受入者に係る費用負担の金額を含んでおります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,440 千円	2,576 千円
賞与引当金	2,135	2,040
未払事業税等	1,177	1,966
減価償却費	1,580	1,180
その他	2,149	864
繰延税金資産小計	9,483	8,628
評価性引当額	1,734	-
繰延税金資産合計	7,748	8,628
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	173	-
繰延税金負債合計	173	-
繰延税金資産の純額	7,575	8,628

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7	3.7
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減額	0.3	1.0
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	26.1

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

〔関連当事者情報〕

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	㈱中国銀行	岡山県 岡山市北区	15,149	銀行業	（被所有） 直接 50.0 間接 50.0	投資一任契約 投信の販売委託 コンサルタント 役員の兼任 賃借契約	投資一任 投信販売 コンサルタント 保証金の差入	31,791 84,169 20,575 -	前受収益 未払代行手数料 - 長期差入保証金	29,956 33,105 - 7,604

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	㈱中国銀行	岡山県 岡山市北区	15,149	銀行業	（被所有） 直接 50.0 間接 50.0	投資一任契約 投信の販売委託 コンサルタント 投資助言 役員の兼任 賃借契約	投資一任 投信販売 コンサルタント 投資助言 保証金の差入	28,000 69,527 20,275 500 -	前受収益 未払代行手数料 - - 長期差入保証金	29,956 25,491 - - 7,604

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の 親会社を 持つ会社	中銀証券㈱	岡山県 岡山市北区	2,000	第一種金融 商品取引業	-	投信の販売委託	投信販売	65,688	未払代行手数料	18,269

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	中銀証券(株)	岡山県 岡山市北区	2,000	第一種金融 商品取引業	-	投信の販売委託	投信販売	56,430	未払代行手数料	14,028

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等
投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

(株)中国銀行（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
１株当たり純資産額	340,576円25銭	386,006円99銭
１株当たり当期純利益金額	34,847円17銭	56,053円72銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益（千円）	83,633	134,528
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	83,633	134,528
普通株式の期中平均株式数（株）	2,400	2,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月30日

中銀アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齊 藤 幸 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中銀アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中銀アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年 9月30日

中銀アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齊 藤 幸 治

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているちゅうぎん日経225インデックスファンドの2021年2月11日から2021年8月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちゅうぎん日経225インデックスファンドの2021年8月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年2月11日から2021年8月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、中銀アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

中銀アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。